

まつりを盛り上げよう

「旭市産業まつり」 ステージ出演者を募集

日時／11月10日(日) 午前10時～午後2時

場所／海上コミュニティ運動公園野外特設ステージ

募集内容／合唱、ダンス、楽器演奏、大道芸などを披露する団体(6団体)。出演時間は準備、入退場含め20分以内。

対象／市内在住または在勤、在学している個人、市内で活動をしている団体など。中学生以下の出演には、保護者や責任者の引率が必要です。

申し込み方法／J-Aちばみどり、旭市商工会、市農水産課の窓口

か、市ホームページで入手できる出演申込書、誓約書に必要事項を記入し、直接またはファクスで提出してください。

申込期限／9月17日(火)

選定方法／申し込み内容の審査
市旭市産業まつり実行委員会事務局(☎74・3671・FAX55・4941・農水産課振興班内)

より良い生活環境を

9月10日は

「下水道の日」

下水道は快適で清潔な生活環境への改善、川や海などの水質

保全のために、無くてはならないものです。下水道に接続すること、家庭や工場などから排出される汚水は、下水管を流れて浄化センターで処理され、きれいな水となって放流されます。

下水道整備済区域内で未接続の家庭は、早めに接続しましょう。接続工事に対する利子補給の制度もあります。

下水道課管理班(☎62・5357)

日本代表が旭で決まる

世界ジュニア卓球選手権
日本代表選手選考会

2019世界ジュニア卓球選手権タイ(バンコク)大会男女日本代表選手選考会が、旭市で行われます。
期間／9月15日(日)～16日(月・祝)



卓球の次代を担う選手たちが間近に

場所／総合体育館

入場料／無料

来場者特典／ソフトドリンクの無料サービス、選手サインボール、旭市特産物が当たる抽選会
※16日はメインアリーナフロアで間近に観戦できます。

園体育振興課体育振興班(☎64・1132)

混雑緩和に協力を

クリーンセンターへの
搬入

クリーンセンターにごみを直接搬入する人が増え、施設や周辺の道路が大変混雑しています。

混雑が続くと、ゴミステーションの回収車の荷降ろしに時間がかかり、各地区のごみ収集が遅れます。利用できる人は、地区や自治会が管理するゴミステーションを利用しましょう。

環境課環境政策班(☎62・5328)、クリーンセンター(☎62・0955)

身体障害者・知的障害者の相談員

紹介します

障害のある人やその家族から相談を受け、助言や指導を行うなど、障害のある人の地域での

活動を支援します。

障害について悩んでいる人は相談してください。相談可能な時間帯でも、仕事や外出などで対応できない場合もあります。

早朝や深夜の相談はできません。
園社会福祉課障害福祉班(☎62・5351・FAX62・5892)

地域相談員名簿

氏名	相談対応分野	連絡先	相談可能な時間帯
常世田 一	身体障害者相談員(上肢)	☎63-7076	午前9時～午後6時
三浦 隆憲	身体障害者相談員(視覚)	☎62-8922	午前9時～午後8時(金曜日を除く)
千葉 喜代子	身体障害者相談員(上下肢)	☎55-4115	午前9時～午後6時
加瀬 正子	身体障害者相談員(上肢)	☎57-2609	午前7時～午後5時(平日)
川嶋 康夫	身体障害者相談員(聴覚)	FAX57-3754	
大屋 千鶴		☎090-2155-7781	午前9時～午後6時
齊藤 静枝		☎63-2050	
嶋田 みつ枝	知的障害者相談員	☎55-2195	
高橋 松江		☎57-5376	午前9時～正午(平日の金曜日を除く)
磯野 美智子		☎55-1755	午前9時～午後6時

くらしの インフォメーション

ワイド

問：問い合わせ
申：申し込み

今月の納期

- ◆固定資産税・都市計画税 第3期
 - ◆国民健康保険税 第4期
 - ◆介護保険料 第4期
 - ◆後期高齢者医療保険料 第3期
- 納期限は9月30日(月)
※国民年金保険料は毎月納付です。

地域で進めよう

きれいなまちづくり 「秋のゴミゼロ運動」

ごみの散乱防止と再資源化を推進するため、市内一斉に秋のゴミゼロ運動を実施します。道路などに落ちているごみを集め、きれいな旭をつくりましょう。

日時／9月29日(日) 午前8時～9時

※当日、午前7時に防災行政無線で周知します。

〈注意事項〉

- 集めたごみは、缶、ビン、ペットボトル、燃えるごみ、燃えないごみに分け、それぞれ別の袋に入れてください。
- 家庭にあるごみは、絶対に出不さないでください。
- 集会所やごみの集積場所は、

区から自治会の役員に確認してください。

問きれいな旭をつくる会事務局
(☎62・5329・環境課環境美化班内)

窓口を開設します

マイナンバーカードの 休日交付

日時／9月8日(日)、29日(日) 8時30分～正午

場所／市民生活課

〈受け取りに必要なもの〉

- 交付通知書
- 通知カード
- 住民基本台帳カード(持っている人)
- 本人確認書類(A…運転免許証など官公署が発行する顔写真付きのもの1点 B…健康保険証、年金手帳、旭中央病

院診療記録カードなどの内2点)

※申請者本人が直接窓口で手続きしてください。15歳未満や成年被後見人には、その法定代理人が同行してください。

法定代理人は、本人確認書類Aを2点かAを1点とBを1点と、法定代理人であることを証明する資料が必要です。

問旭市民生活課管理班(☎62・5325)

調査員が訪問します

全国家計構造調査

この調査は家計での消費や所得、資産、負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布や消費の水準、構造などを明らかにすることを目的に実施します。

「調査員証」を携行した調査員が、調査の対象となった世帯を訪問します。

問企画政策課統計班(☎62・5397)

所得が低い人の生活を支援

年金生活者 支援給付金制度

10月からの消費税引き上げに伴い、年金を含めた所得が低い

人の生活を支援するため、年金に上乗せして給付金が支給されます。初回の支払い(10・11月分)は令和元年12月です。

給付金を受け取るには、請求書の提出が必要です。

4月1日時点で、老齢・障害・遺族基礎年金を受給し、支給要件を満たしている人は、日本年金機構から給付金の請求に必要な書類が届きます。4月1日以降に基礎年金を請求している場合は、併せて給付金請求書の提出も必要です。まだ提出していない場合は、早めに提出しましょう。

老齢基礎年金を受給している人

〈支給要件〉

- ①65歳以上の人
- ②前年の年金収入額、そのほかの所得額の合計が約88万円以下
- ③請求する人の世帯全員の市民税が非課税

〈給付月額〉

- ①②の合計額が支給されます。
- ①保険料納付済期間に基づく額…5,000円×保険料納付済の月数／480月
- ②保険料免除期間に基づく額…10,834円×保険料免除の月数／480月

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している人

〈支給要件〉

前年の所得が約462万円以下

〈給付月額〉

障害基礎年金2級受給者か遺族基礎年金受給者…5,000円
障害基礎年金1級受給者…6,250円

問給付金専用ダイヤル(☎0570・054092)、050から始まる電話からは(☎03・5539・2216)

老齢基礎年金を受給している人の給付金額の例

保険料納付済期間	保険料全額免除期間	給付金額(月額)	老齢基礎年金額(月額)	老齢基礎年金額+給付金額(月額)
480月	0月	5,000円	65,000円	70,000円
240月	0月	2,500円	32,500円	35,000円
360月	120月	6,450円	56,875円	63,325円
240月	240月	7,900円	48,750円	56,650円